

令和3年度

第1回 磐田市文化財保護審議会 報告

- 1 日時 令和3年12月15日(水) 13:30~16:00
- 2 場所 磐田市埋蔵文化財センター 2階 研修室
- 3 出席者 磐田市文化財保護審議会委員 9名
平野吾郎会長 小杉達副会長 芹澤拙夫委員
増田千次郎委員 鈴木敬雄委員 坪井俊三委員
中山正典委員 杉山知太郎委員 加藤理文委員
事務局 8名
村松教育長・市川教育部長・伊東文化財課長・竹内課長補佐
木村歴史文書館長・鈴木管理G長・谷口主任・森本主事
- 4 傍聴人 なし
- 5 議事
 - 1 開会
 - 2 委嘱状交付
 - 3 教育長あいさつ
 - 4 正副会長選出
 - 5 正副会長あいさつ
 - 6 審議事項
 - ①-1 堂山古墳群(3号墳・4号墳)指定について
〔事務局からの説明〕
 - ・ 3号墳、4号墳ともに市で過去に発掘調査を行い、その成果は報告書として公表されている。
 - ・ 3号墳については、調査後、県内でも事例が少ない葺石の復元整備を行っており、学習の場として活用されている。
 - ・ 土地については磐田市所有で、墓地であったところを現在、文化財課で管理している。
 - ・ 磐田市指定記念物(史跡)として指定してよいか、審議をしていただきたい。
〔主な質問・意見〕
 - ・ (平野委員)地目は墓地となっているが変更するのか?
(事務局)指定に際して地目変更が必要かどうかについて調べる。
 - ・ 堂山古墳群(3号墳・4号墳)を磐田市指定記念物(史跡)に指定する答申書が提出された。
 - ①-2 府八幡宮所蔵彫刻群

〔事務局からの説明〕

- ・令和元年に、前文化財保護審議会委員であった日比野秀男氏が調査している。残存状況は良好ではないが、神社に伝わる彫刻として価値が高いとの評価であった。
- ・7件をそれぞれ単体ではなく、彫刻群として、磐田市指定有形文化財(彫刻)として指定してよいか、審議をしていただきたい。

〔主な質問・意見〕

- ・(平野)指定名称については

(杉山委員)指定名称は府八幡宮所蔵彫刻群で問題は無いが、員数については、検討する必要がある。

- ・**府八幡宮所蔵彫刻群を磐田市指定有形文化財(彫刻)に指定する答申書が提出された。**

②国指定史跡旧見付学校附磐田文庫の保存活用計画について

〔事務局より説明〕

・平成31年の文化財保護法改正に基づいて、国指定史跡旧見付学校附磐田文庫の保存活用を作成する。作成にあたり、文化財保護審議会の指導助言を受けるよう文化庁から指導されている。

・これまでに、保存活用計画の素案を県文化財課、文化庁へ送付し、内容について指導を受けている。

・計画のポイントは、旧見付学校に隣接する大久保家住宅を史跡として追加指定することである。

〔主な質問・意見〕

(増田委員)大久保家住宅は史跡としての指定を検討しているのか。

史跡として一括で大久保家住宅、淡海国玉神社を指定するならば、各文化財について整理する必要がある。

(事務局)大久保家住宅は国指定史跡旧見付学校の附けたりとして史跡指定を検討している。

一括指定については、文化庁と協議する。

③掛塚まつり(竹馬行事)

〔事務局からの説明〕

・掛塚まつり本部長より、掛塚東町が担っている竹馬行事の市無形民俗文化財への指定について、要望書が提出された。

・竹馬行事は、神輿の行列を先導し、辻ごとに竹の先を裂いたササラで祓う行事。

・事務局では、竹馬行事のみを指定するのではなく、掛塚まつり全体を市の無形民俗文化財に指定したらどうかと考えている。

〔主な質問・意見〕

- ・(中山委員)掛塚まつり全体を整理してから、指定方法を考えてみ

てはどうか。

(事務局)民俗担当の委員に相談し、指定方法について今後検討していく。

7 報告事項 ①遠江国分寺跡整備事業進捗

〔事務局からの説明〕

- ・3ヵ年での造成完了を計画している(整備工事は令和8年度完了予定)。
- ・公園内のほとんどの樹木を伐採した。
- ・今年度は一番北側の第一工区の造成を行っている。
- ・来年度以降、第1工区は僧房と講堂、第2工区は金堂院と塔、第3工区は南大門の整備を計画している。

②磐田文庫のき損について

〔事務局からの説明〕

- ・2021年7月1日から降り続いた雨により、磐田文庫南側の壁の漆喰が剥落しているのを7月3日に職員が発見した。
- ・応急対策として、ビニールシートをかけた。その後修理を行い、11月末に完了した。

③文化財保存活用地域計画の認定について

〔事務局からの説明〕

- ・令和元年度より文化財保護審議会で審議していただいた磐田市文化財保存活用地域計画が令和3年7月に文化庁より認定を受けた。

④国指定史跡新豊院山古墳群の崖面崩落について

〔事務局からの説明〕

- ・新豊院山古墳群南側の崖の一部が崩落した。県文化財課、文化庁に現地確認をしてもらった。
- ・応急対策として、崩落土砂の撤去及び土嚢の設置を行った。
- ・来年度以降、崖の調査及び工法の検討を行う。

⑤「熊野絵巻」県指定文化財の指定について

〔事務局からの説明〕

- ・磐田市指定有形文化財(絵画)「熊野絵巻」が市指定から県指定有形文化財(絵画)に指定された事に伴い、市の指定を解除した。

⑥県指定文化財善導寺大樟の樹勢回復事業

〔事務局より説明〕

- ・今年度が事業の最終年度。工事実施時期は令和4年1月から3月。
- 〔芹澤委員〕
- ・第1期工事は今年度で終了するが、南側の樹勢が良くないので継続して工事することが望ましい。

⑦旧赤松家駐車場用地の購入について

〔事務局より説明〕

・土地所有者である赤松氏より、文化財課に土地売買の申し出があり、今年度事業で購入する。書類が整い次第、所有権移転の手続きを進める。

⑧市指定文化財の修理事業について

〔事務局より説明〕

・伊豆屋伝八文化振興財団の補助事業で市指定文化財 2 件(遠江秋鹿家関係資料(鏡台)、秋鹿朝重奉納絵馬(板絵著色騎馬武者図))の修繕を行った。

・市補助事業で市指定文化財旧中泉御殿裏門の修繕を行った。

・津倉家にある市指定文化財紙本墨画山水図福田半香および平井顕齋筆の襖絵について、掛け軸として修繕を行い、襖にはレプリカを貼った。

〔増田委員〕修理する目的を明確にすることが必要。きれいに直すことが良いわけではない。文化財の価値を損なわない修理をしてほしい。

⑨磐田市前野蓮華寺所蔵の仏像修理について

〔事務局より説明〕

・令和 5 年度に浜松市美術館への出展に伴い修理することとなった。

・修理業者より見積が提出され、現在、所有者が検討している。

⑩津倉家住宅の今後の方針について

〔事務局より説明〕

・国登録有形文化財への登録を目指す。登録後、国の補助金等を活用しながら耐震化、修理等を行い、地元の団体と保存活用の方針を検討していく。

〔増田委員〕市指定にすれば建築基準法の適用除外を受けられる。建物の価値を損なわないような耐震工事を希望する。

⑪豊岡農村民俗資料館の今後の方向性について

〔事務局より説明〕

・耐震性に不安があるため、やむを得ず閉館する。今後は、民具等の倉庫として活用する。

・資料見学の要望があれば対応する。

⑫寺谷用水関係資料の総合調査の進捗について

〔事務局より説明〕

・令和 3 年～ 5 年にかけて調査を計画している。

・本年度は、寺谷用水土地改良区所蔵「寺谷用水旧絵図」UV カットフィルム貼付、古文書ボランティア報告書「寺谷村御用留」刊行、匂坂中村絵図電子化公開、渥美國太郎家文書「寺谷用水旧記書」「寺

谷用水旧記書物写」翻刻報告書刊行を実施。

⑬NHK 大河ドラマ「どうする家康」に関連する事業について

〔事務局より説明〕

・令和5年大河ドラマ「どうする家康」に関連して市内の徳川家康に関連する文化財や案内看板について整備や修理等行っていく。

⑭文化財啓発事業

〔事務局より説明〕

・令和2年9月から令和3年11月の普及啓発事業実績を報告。

⑮文化財調査実績

〔事務局より説明〕

・令和2年9月から令和3年11月に実施した有形・無形文化財、埋蔵文化財調査実績を報告。

・矢奈比売神社所蔵の獅子頭2体について、前日比野委員、小杉委員、中山委員による調査を実施した。獅子頭は国指定見付天神裸祭で使用することから、今後、裸祭の指定範囲を確認したうえで、指定に向けて進めていく。